

特集 公共施設等総合管理計画に関する特別委員会を設置

計画策定の背景

今後の人口減少や少子高齢化などにより、厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設等の現状把握、持続可能な行政運営をするための量と質の見直しなど公共施設等のあり方について検討と総合的、計画的な管理が求められている。

市のこれまでの対応

平成17年2月の市町村合併に伴い、多くの公共施設等を保有することとなり、このような現状や課題について、市民のみなさんに知っていただくことを目的に「高山市公共施設白書」を平成26年4月に作成した。

「高山市公共施設等総合管理計画」の概要

1. 計画の構成等

- ・本計画は、基本方針と実施計画にて構成
- ・第八次総合計画の下位計画とし、第六次行政改革大綱と連動し、健全な行財政運営を推進する

2. 計画の概要

- ・対象は、市が保有する行政財産のすべての建物と道路、橋りょう、上・下水道等の社会基盤
- ・計画期間は、平成29年度から平成58年度までの30年間

3. 策定スケジュール

- ・基本方針は平成28年度中に策定
- ・実施計画は平成31年度までを目途に策定

議会のこれまでの対応

その後、白書を基礎資料とし、公共施設等のあり方について検討をすすめる、さらに個々の施設をとりまく状況や将来にわたる見直し、課題等について評価・分析を進めている。

各公共施設の整備、管理運営等について政策課題として調査・研究し、平成22年に新火葬場について、平成24年には、公設卸売市場、水道管の早期耐震化とGISの導入、ごみ処理施設の建設について、平成25年には、道路、水路、橋りょう、水道管などの公共物の効果的な運用について、そして平成26年には第八次総合計画に対する政策提言のなかで公共施設の適正配置と整備について政策提言を行った。

その間、基盤環境委員会において、アセツトマネジメントやファシリテイマネジメントについても調査・研究を行い、本年4月には議員研修会を開催し、議員全員で情報共有してきた。

そうした中、7月の定例委員会に高山市公共施設等総合管理計画の策定について協議され、今年度中に基本方針を策定するスケジュールが示された。

その後、総務厚生、基盤環境の委員会、全員協議会において、議会の対応について協議した結果、この計画は、今後の社会インフラに関すること、それはつまり将来のまちづくりに影響する計画ということなどから、議員全員で構成する特別委員会を設置して対応していく方向が確認されたため、今回、9月23日に特別委員会を設置した。

総務厚生委員会基盤環境委員会連合委員会 7月25日(協議事項)

◆高山市公共施設等総合管理計画の策定について

問 計画を所管する専門部署が必要では。

答 副市長を本部長とした推進本部で取り組むが組織体制については今後検討する。

問 施設数や延床面積などの数値目標が必要では。

答 わかりやすい形で示す必要がある。

問 30年後の地域をどう想像するのか。

答 具体的なイメージはまだないが都市像は今後の検討の中心と認識している。

問 今後の地域づくり全体に影響があるのでは。

答 公共サービスの量と質の面から行政改革とも連動させながら検討する。

以上、の質疑があり、自由討議の後、この計画策定にあたり、専門部署の設置や今後の公共サービスの基盤とな

る施設のあり方をよく検討し、それらをしっかり計画に盛り込むことを旨とした委員会の意見を市に伝えた。

議会の意見をとりまとめ 9月23日

特別委員会を開催し、本計画の策定及び推進にあたっての課題について、これまでの議論をベースに議会の考えを議論し、それらを「公共施設等総合管理計画の策定及び推進について」としてまとめ、9月29日に市へ申し入れを行った。



特別委員会の様子